

農薬を使用する皆様へ

# 住宅地等における農薬使用について

住宅地等で農薬を使用する場合には、**事前周知** や **飛散防止対策** を徹底しましょう。

## 注意が必要な場所（住宅地等）

- ・学校、公園、保育所、病院、住宅地の敷地内、街路樹、道路など
- ・住宅地周辺の農地（市民農園や家庭菜園を含む）

まず、農薬を使わずに済むように管理しましょう。

農薬だけに頼らない防除をIPM（総合的病害虫・雑草管理）といいます。環境に優しい防除の考え方です。

- 病害虫に強い植物や品種を選び、病害虫が増えにくい環境を作りましょう。
- 病害虫や雑草の発生状況を見て、「必要なとき」に防除を行いましょう。
- 防虫網の設置や機械除草等、様々な手法を組み合わせで防除しましょう。

※IPMの詳しい情報は、栃木県ホームページで御確認ください。（裏面を参照ください。）

## やむをえず、農薬を使用する場合には

### ☆事前周知の徹底

- チラシや看板で、十分に時間的余裕をもって、幅広く周知します。

周知する主な内容 ・農薬の使用目的、日時・農薬使用者の連絡先・農薬の種類 など

- 特に**化学物質に敏感な方**が周辺に住んでいる場合、**学校などの施設**がある場合は十分な配慮が必要です。

### ☆特に学校、公園、病院、道路などの不特定多数の人が利用する場所では

- 農薬の散布は必要最小限の範囲にとどめる。
- 農薬の散布中や散布直後に人が入らないように注意する。
- 農薬散布の予告時間を守る。

#### 看板による事前の周知

##### 農薬散布のお知らせ

使用目的：◆◆◆◆防除のため

散布日時：△月△日（水）午前6時～7時

使用農薬：○○○水和剤

散布者：○○○ TEL○○○○

#### 散布区域内に人が入らない対策



## ☆農薬の飛散防止に最大限の配慮をしましょう！

- 農薬散布は無風か、風が弱いときに行う。
- 粒剤など飛散が少ない農薬を選ぶ。
- 飛散低減ノズルを使用する。
- 農薬散布中は風向やノズルの向き等に十分注意する。



飛散低減ノズルの使用

## ☆その他、農薬を使用する場合は次のことに注意しましょう！

- 農薬取締法により登録された農薬を適正に使用する。
- 農薬のラベルをよく読み、正しい内容で使用する。
- 農薬の使用状況（使用日、使用農薬名、使用場所など）を記録する。



住宅地等において農薬を散布する場合は・・・

# 「住宅地等における農薬使用について」 (農林水産省・環境省通知) の内容を御覧ください!!

### 農薬に関する情報について

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/work/nougyou/keiei-gijyutsu/>  
(栃木県ホームページ)

栃木県 農薬 適正

検索



<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>  
(農林水産省ホームページ)

農薬コーナー

検索



### 住宅地等における農薬使用について

[http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tekisei/jutakuti/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/jutakuti/)  
(農林水産省ホームページ)

住宅地 農薬

検索



### 病害虫の管理について

[http://www.env.go.jp/water/dojo/nouyaku/hisan\\_risk/manual1\\_kanri.html](http://www.env.go.jp/water/dojo/nouyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html)  
(環境省ホームページ)

環境省 農薬 公園

検索



### IPM について

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/ipm.html>  
(栃木県ホームページ)

栃木県 IPM

検索



これらの情報はタブレット端末やスマートフォンでも御覧いただけます。

お問い合わせは

栃木県農政部経営技術課 (TEL 028-623-2286) 又は最寄りの農業振興事務所  
栃木県環境森林部環境保全課 (TEL 028-623-3191)